

# 令和5年度 高齢者あんしん相談センター富坂・富坂分室事業計画

令和5年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター富坂・富坂分室  
運営法人名 社会福祉法人 福音会  
代表者氏名 理事長 奈良 高志  
所在地 文京区白山5-16-3  
電話番号 03-3942-8128

令和5年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

## 1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター富坂・富坂分室は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、関係機関との連携による個別支援を行うとともに、地域づくりに向けた取り組みを行います。

### ◎令和4年度の振り返り

新型コロナウイルスの感染対策を行いながら、令和4年度はほとんどの事業を中止することなく実施することができました。高齢者や介護者が外出や交流を求めていることを実感し、場や機会を作る役割を意識して行いました。特に認知症カフェについては、毎月の実施を目標とし、ほぼ目標通りに実施しています。

地域ケア会議では、1.5層会議に「車いすステーション」の提案を行いました。区の担当係や他の包括と協力して準備を進め、地域ケア会議で地域課題を検討した成果が形になりつつあります。

相談の場面では、ひきこもりや8050問題、ヤングケアラーなど、複合的な課題を抱えた家族への対応が求められ、障害分野などとの連携が必要な場面が増えてきました。今後はさらに連携を強化していく必要があります。また、地域高齢者の見守りについては、高齢者見守り相談窓口の機動力を生かし、支援を必要としている方の早期発見や早期対応が可能となっています。

### ◎令和5年度の重点取り組み

#### 1. 認知症施策の推進

5年度に開始される本人ミーティングや、その先のチームオレンジ等を視野に入れ、認知症カフェの機能を強化します。ボランティアを積極的に受け入れ、地域における認知症への理解と協力を広げていくことを目標とします。

#### 2. 総合相談

様々なニーズを持つ相談に対応できるよう、職員の資質向上を図ります。富坂生活あんしん拠点や社会福祉協議会等との連携による、複合的な課題を抱えた家族の支援の実施、また、退院支援等における医療機関との連携を強化します。

#### 3. 地域での見守り強化

高齢者見守り相談窓口が得た地域の情報を今後の地域づくりに活かせるようにしていきます。地域ケア会議等の場で、地域課題の発見や地域づくりのアイデアにつなげていけるよう検討します。

注：令和3年度自己評価における「課題」について、4年度にどのように解決していくか。また、4年度の中心的な活動、方針について簡潔に(10行程度)記載してください。

## 2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
Ⅰ 1 (1)	住民主体の通いの場等の拡充	多様なニーズに合わせた繋ぎ先として、圏域内の多機能拠点や通いの場との連携を図る。
		地域福祉コーディネーターと連携し、介護保険以外の社会資源の情報を共有し介護予防のニーズに対応できるようにする。
(2)	地域ケア会議の推進	事例確認会・個別会議・連絡会を1クールとした富坂地区地域ケア会議を年2回開催する。
		車いすステーション事業開始に向けて区と連携し、地域の協力機関へ協力依頼と周知を行う。
2	在宅医療・介護連携の推進	高齢者の入退院支援において、個々の状況に応じた医療や介護サービスを受け、地域での生活を円滑に再開できるように、各関係機関と連携を図りながら支援する。
		文京区かかりつけ医・在宅療養相談窓口、文京区地域包括ケア歯科相談窓口、文京区薬剤師会と連携を図り、地域の方々への幅広い支援につなげる。
3	認知症施策の推進	認知症支援コーディネーターを配置し、高齢福祉課認知症施策担当職員との連携により、認知症施策の内容を検討・改善して実施する。さらに、認知症の本人や家族を支える地域のネットワークづくりを促進させていく。 もの忘れ医療相談及び認知症初期集中支援チーム員会議の開催。認知症講演会・家族交流会・介護者教室・ふんにこ富坂の開催。高齢福祉課認知症施策担当との連携により、認PAKUを開催。区民からの要請により、認知症サポーター養成講座の実施。
4	あんしん相談センターの機能強化	社会福祉協議会や障害分野等、他機関との連携により、ひきこもり、8050問題、ヤングケアラー等、複合的な課題を抱えた家族への対応力を強化する。 ケース検討等、事業所内研修を月1回実施する。また外部研修への参加を推奨し、事業所内で情報の共有を行う。
5	見守り相談体制の強化	計画的にリスト訪問を行い、要見守り高齢者への早期発見を図る。
		高齢者あんしん相談センター本体業務との連携により、申請やサービスが必要な場合の対応をスムーズに行う。
Ⅱ 1 (1)	高齢者の総合相談	断らない相談として一つ一つの相談に丁寧に対応し、状況に応じた関係機関につなぐことで、必要な支援が行えるよう支援する。 見守り相談窓口との連携により、地域からの相談には訪問による実態把握をおこない、早急に対応していく。
		「民生委員連絡会」「安心ネット連絡会」を開催し、関係機関とのネットワーク作りに努める。
(2)	ハートフルネットワーク事業の拡充	地域で支え合う見守り体制を構築するため、防災をテーマとした「ハートフルネットワーク交流会」を開催する。
2	権利擁護に関する相談支援の充実	高齢者虐待防止の啓発を進めるとともに、虐待相談においては関係機関と連携していく。
		内部で虐待の芽チェックリストの実施により、日頃の支援を振り返り、自分達が要援護者とならないよう意識していく。
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援	隔月でケアマネ勉強会を開催。事例検討会や法律勉強会を実施。多様なテーマを取り扱う事で、ケアマネジャーのケアマネジメント技術の向上とともに、ケアマネジャー同士が情報交換できる場の機能も果たしていく。 区と4包括合同でケアマネジメントの向上に資する研修を実施。また、ケアマネジャーが抱える困難事例や複合的な課題に対して相談援助等サポートを行う。
4	介護予防ケアマネジメント	自立した生活や重度化防止を目指す要支援者・事業対象者に対して本人の意欲や強みを生かしたケアマネジメントを行う。
		ケアプランデータ連携の導入に伴い、所内での研修やマニュアルなどを整えていく。
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1(2)「地域ケア会議の推進」のとおり
6	在宅医療・介護連携の推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
8	災害及び感染症への対応	防災をテーマとしたハートフルネットワーク交流会を企画実施する。また、避難行動要支援者名簿対象者について、継続して状況把握を行う。
		BCPに基づいた防災訓練を併設施設と協働して行う。基本的な感染症対策を平時においても継続して実施する。
9	個人情報の保護	区のルールに従い、セキュリティーカードの取り扱い等、システム関連の個人情報管理を確実に行う。
		個人情報の持ち出し・発送等については、記録簿を活用し、事業所としての管理を徹底する。

### 3 令和5年4月1日の職員体制

#### (1) 高齢者あんしん相談センター富坂

##### ① 高齢者あんしん相談センター長

氏名	
----	--

##### ② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎	主任ケアマネジャー	1	常勤	17年	センター長
2		看護師	1	常勤	15年	
3		看護師	0.5	常勤	25年	認知症支援コーディネーター
4		社会福祉士	0.5	常勤	8年	白山介護予防支援事業所
5		社会福祉士	1	常勤	12年	
6		社会福祉士	1	常勤	0年	
7		看護師	0.4	非常勤	21年	白山介護予防支援事業所
8		事務	0.5	常勤	年	文京白山の郷

##### ③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎○*	社会福祉士	0.4	常勤	16年	白山介護予防支援事業所 認知症初期集中チーム員
2		社会福祉士	1	常勤	17年	
3		主任ケアマネジャー	1	常勤	6年	
4		看護師	1	常勤	2年	
5		主任ケアマネジャー	1	常勤	6年	
6		主任ケアマネジャー	0.5	常勤	2年	白山介護予防支援事業所
7		社会福祉士	0	常勤	5年	見守り相談員専従
8		社会福祉士	0	常勤	16年	見守り相談員専従

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)  
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に\*を記載してください

#### (2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1		ケアマネジャー	1	常勤	7年	
2				常勤	年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

4 令和5年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類		(通称)	該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)			
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)			
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	訪問介護				
	居宅介護支援		○	○	
	認知症対応型通所介護		○	○	
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)	○	○	
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防訪問介護				
	介護予防認知症対応型通所介護		○	○	
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)	○	○	
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)	○	○	
	短期集中予防サービス		○	○	
その他					

# 令和5年度 高齢者あんしん相談センター大塚・大塚分室事業計画

令和5年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター大塚・大塚分室  
運営法人名 社会福祉法人 洛和福祉会  
代表者氏名 理事長 矢野 一郎  
所在地 京都市伏見区桃山町大島38番528号  
電話番号 075(622)2181

令和5年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

## 1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター大塚・大塚分室は、文京区高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）運営方針に従って、高齢者の皆さまが安心して生活できる地域づくりを目的として三職種で連携をとりながら機能強化に努めます。加えて高齢者にとどまらず他機関とのつながりを強めて多様な課題の解決できるよう活動します。

### 令和4年度の「課題」

新型コロナウイルスの影響も引き続きあり、イベントの制約や憩いの場の活動縮小が発生しましたが、自主グループの再開・発足など少しずつ地域でのつながりの回復がみられています。しかしながら、引き続き居場所の喪失・コロナフレイルの課題解決に向けて、交流機会の確保、外出機会の確保につながるプログラムの創出が必要となっています。また、総合相談においては複合的な課題をもつケースが増加しており、これまでの支援方法を振り返って相談援助技術力の向上を図ること、事業所内外における多職種多機関との連携手法を平準化していく取組みが求められています。

### 令和5年度の「取り組み」

区の運営方針における重点的取り組みである「地域ケア会議の推進」「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」に継続的に取り組みます。すべての職員が地域づくりに参加し、地域課題の抽出・解決に向けた実践を行います。新たな生活様式・感染症予防を前提として、地域の支え合い体制づくり、介護予防に資するプログラム実施を展開いたします。また、見守り相談体制の強化・関係機関との連携を推進し、地域住民・関係機関に広く呼びかけ、暮らし続けられる街づくりを行なって参ります。

注：令和4年度自己評価における「課題」について、5年度にどのように解決していくか。また、4年度の中心的な活動、方針について簡潔に（10行程度）記載してください。

## 2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
I 1	(1) 住民主体の通いの場等の拡充	現存している社会資源の把握を継続し、プログラム開発・実施を行う。 社会福祉協議会と連携して居場所作り支援・準備を行う。
	(2) 地域ケア会議の推進	リモート開催等、新たな感染症防止対策を検討・徹底し、年6回の開催を確実に実施。 ケアマネジメント支援の観点より、課題解決型の会議を実施する。
	2 在宅医療・介護連携の推進	医療連携の円滑化推進を目的として、交流会を年1回開催する。 医療機関連携情報を定期的に整理し、入退院を伴う利用者の支援を円滑に行う。
	3 認知症施策の推進	認知症講演会として認知症予防・認知症になった場合のテーマで開催 定期的なチーム員会議の開催で、認知症初期集中支援事業の活動を推進する。
	4 あんしん相談センターの機能強化	本所・分室の3職種が相談分析・課題共有・対応協議検討できる場を、毎日確保する。 複合的な課題をもつケースについて、複数の専門職が協働し対応、課題解決を図る。
5	見守り相談体制の強化	潜在的なニーズの掘り起こしを基本とし、各種事業・関係機関等につなぐ支援を行う。 マンション管理人・商店・町会への周知活動を継続し、見守りネットワークの推進を図る。
		相談傾向の把握・協議を行い、専門職種による課題解決力の強化を図 複合的な課題をもつケースへの対応力向上を目的として、他機関との連携を強化する。
II 1	(1) 高齢者の総合相談	相談傾向の把握・協議を行い、専門職種による課題解決力の強化を図 複合的な課題をもつケースへの対応力向上を目的として、他機関との連携を強化する。
	(2) ハートフルネットワーク事業の拡充	ハートフルネットワーク機関との定期的な情報交換の実施(年1回)。 個別ケースにおける、日常的なハートフルネットワーク機関との協働・地域課題の共有。
	2 権利擁護に関する相談支援の充実	虐待・消費者被害防止を含む権利擁護事案の対応と地域への周知啓発活動の実践。 権利擁護に係る機関との定期的な情報交換・対応策の検討(月1回)。
	3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	地域課題の共有・ケアマネジメント力の向上を目的としたケアマネジメント質の向上研修会「大塚地区主任ケアマネ連絡会」開催(年3回以内)・他包括との協働によるケアマネジメント技術向上のための研修開催。(年1回)
	4 介護予防ケアマネジメント	サービス未申請・未利用者含む「要介護状態予防対象者」の生活課題に応じた支援策検討・紹介による課題解決(介護保険制度利用に限定しない、その人らしい自立支援策の提案)。 短期集中予防事業を活用した介護予防啓発を継続する。
	5 地域ケア会議の推進	重点的取組1(2)「地域ケア会議の推進」のとおり
	6 在宅医療・介護連携の推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
	7 認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
	8 災害及び感染症への対応	災害時の事業継続計画の更新及び、区の地域防災計画を踏まえたセンターの更なる検討。 感染予防の対策の実施のほか、感染症発症時の支援を実施する。
9	個人情報の保護	文京区情報セキュリティに関する規則・文京区地域包括ケア管理システム実施手順の遵守。 第三者に情報提供が必要なケースの支援時に「個人情報取り扱い同意書」を取交わす。

### 3 令和5年4月1日の職員体制

#### (1) 高齢者あんしん相談センター大塚

##### ① 高齢者あんしん相談センター長

氏名	
----	--

##### ② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎○	主任ケアマネジャー	1	常勤	29年	
2		社会福祉士	0.95	常勤	22年	認知症初期集中
3		社会福祉士	1	非常勤	5年	
4		社会福祉士	0.4	非常勤	28年	
5	*	主任ケアマネジャー	1	常勤	28年	
6		看護師	1	常勤	20年	
7		看護師	1	非常勤	10年	
8		社会福祉士	0	常勤	18年	見守り相談窓口専任
9		看護師	0	常勤	4年	見守り相談窓口専任

##### ③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎○	社会福祉士	0.95	常勤	7年	認知症初期集中
2		社会福祉士	1	常勤	11年	
3		社会福祉士	1	常勤	21年	予防支援事業所
4		主任ケアマネジャー	1	常勤	14年	
5		看護師	0.5	常勤	5年	認知症Co
6		看護師	1	常勤	4年	
7				常勤	年	

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)  
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください)
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に\*を記載してください

#### (2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1				常勤	年	
2				常勤	年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

4 令和5年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類		(通称)	該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)			
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)			
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	訪問介護				
	居宅介護支援		○	○	
	認知症対応型通所介護				
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)	○	○	
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防訪問介護				
	介護予防認知症対応型通所介護				
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)	○	○	
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)			
	短期集中予防サービス		○	○	
その他					



# 令和5年度 高齢者あんしん相談センター本富士・本富士分室事業計画

令和5年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター本富士・本富士分室  
運営法人名 医療法人社団 龍岡会  
代表者氏名 大森 順方  
所在地 文京区本郷2-40-11 かねやすビル7階  
電話番号 03-3811-8088

令和5年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

## 1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター本富士（以下、「センター」という）は、運営母体である医療法人社団龍岡会の3つの運営方針（それぞれのゲストの個別性を尊重した十人十色のケア、心の癒される誠心誠意のケア、いつでも信頼される生涯安心のケア）を基に、地域高齢者の心身の健康の保持増進と生活安定のために必要な援助を行ってまいります。

### ○令和4年度の振り返りと課題

今年度の多くは新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントがオンラインもしくは、感染予防を考慮した形でのイベント開催や相談を工夫してきましたが、年度途中から制限が緩やかになる中で実際に通常に近いイベント開催や訪問相談が行えるようになりました。センターとしても人員が増える中で新入職員が地域や業務に早く慣れてもらうための取り組みなど行いました。見守り相談窓口事業についても、ここまでの地域高齢者の掘り起こしだけでなく、閉じこもりになりがちな環境下での相談や多職種との連携に励みました。一方で積極的に行っていたセンターの自主事業に関してはオンライン等での代替ができず、軒並み中止となってしまいました。

### ○令和5年度の取り組み

今年度は通常業務である総合相談や予防給付に対応するだけでなく、ここまでオンラインなど含め開催してきた地域ケア会議で上がってきた課題を中心に具体的な解決に向けた検討をセンターだけで抱えることなく地域や行政とのつながりを活かして進めていきます。そしてセンター独自で行っていた事業を再開する事を通して今後の重層的支援体制を意識し、協働することで取り組みが地域共生社会の実現につながるよう活動していきます。

注: 令和3年度自己評価における「課題」について、4年度にどのように解決していくか。また、4年度の中心的な活動、方針について簡潔に(10行程度)記載してください。

## 2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
I 1 (1)	住民主体の通いの場等の拡充	社会福祉協議会をはじめとした関係者との連携を通じて通いの場に関する情報共有や活用を目指します。
		居場所づくりを通して世代を超えた課題についても既存の会議体などを活かし、検討していきます。
(2)	地域ケア会議の推進	地域ケア個別会議を4回、地域ケア連絡会議を2回を開催します。自立支援・高齢者施設についても地域の視点を持ってテーマとして取り上げていきます。
		上記で抽出された地域課題等については圏域単位での検討や1.5層、1層と会議の階層を上げていくことを通して具体的な解決を目指します。
2	在宅医療・介護連携の推進	医療連携に関する相談の集計等を通して、医療関係者とケアマネ等介護関係者との多職種連携がしやすくなるよう相談の中で調整を図っていきます。
		医療をはじめとして高齢者以外の支援者との関係作りに注力し、本人・家族を取り巻く相談対応ノウハウを職員間で共有していきます。
3	認知症施策の推進	もの忘れ医療相談・認知症初期集中支援チームを軸に他施策との連携で早期発見・早期対応を図ります。
		ぶんにこ本富士等のイベントを充実させ、認知症についてより身近に感じてもらう取組みを行います。今年度は認知症を抱える当事者への取組みを検討します。
4	あんしん相談センターの機能強化	積極的な採用活動を行い人材確保を目指しながら、業務内容の継承と深化、職員評価や面談、オンライン業務での効率化、研修参加などを通して職員定着と安定した業務運営を心掛けます。
		今年度は高齢者はもとより、その周囲の関係者との多職種連携を大事にし、多岐に渡る業務を抱え込むことなく、関係者と進捗を共有しながらチーム対応できる組織作りを目指します。
5	見守り相談体制の強化	「高齢者見守り相談窓口」での実態把握を中心に社会福祉協議会や障害分野での生活あんしん拠点等を含めた本人の周囲にも配慮できる多職種連携を目指します。
		フレイル予防関連の事業との連携をすることでより効果的な周知や見守りにつなげていきます。
II 1 (1)	高齢者の総合相談	重層的な支援を念頭に置きながら定期的に所内ケース検討会(本所分室それぞれ月1回)を行い、困難ケースや緊急性のあるケースを職員が抱えこまずにチームで検討・対処していきます。
		社会福祉協議会、生活あんしん拠点等との多職種連携を通して目指します。
(2)	ハートフルネットワーク事業の拡充	あんしんネット連絡会(年1回)の開催を通して、ハートフルネットワークの活性化と地域課題の把握に取り組むことで地域の見守りの充実につなげていきます。
		ハートフルネットワークの関係者からの事例を共有することで地域力強化に努めます。
2	権利擁護に関する相談支援の充実	区高齢福祉課・あんしんサポート文京等との定期的なケース検討を図ることを通して、綿密な連携を図り、早期に適切な支援に繋がります。
		各種研修や年間3回地域連携先と共同企画する本富士地区の弁護士との連絡会にて法的知識・権利擁護について学び職員の研鑽に努めていきます。
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援	新人CMに向け「ケアマネすきっと会」、「ケアマネジャー交流会」を再開し、地域ケアマネジャーの対応力向上につなげます。主任ケアマネジャー対象の区・他包括との合同での企画実施についても協働していきます。
		ケアマネジャーからの相談についてはセンターが後方支援として相談しやすい関係作りを心掛け、多世代や困難性のある複合する問題を抱えるケースに対して連携し、支えていきます。
4	介護予防ケアマネジメント	今年度から取り入れられるケアプランデータ連携システムについても確実に運用できるよう職員に周知します。
		短期集中介護予防サービスについては参加希望者への連絡だけでなく、日々の相談時から積極的な勧奨に努めます。
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1(2)「地域ケア会議の推進」のとおり
6	在宅医療・介護連携の推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
8	災害及び感染症への対応	避難行動要支援者に対する実態把握や避難支援計画作成に向けた周知啓発を行います。
		発災直後からのセンター業務や避難所等への協力に関してBCPを用いての想定・検討をしていきます。
9	個人情報の保護	数多くの個人情報扱うため、常に注意をしながら扱えるように工夫します。特に郵送での情報提供に関してはチェックシートを使用するなど注意してきます。
		個人情報に関して事故が発生した際には速やかに区に報告・指導・支援を基に再発防止に努めます。

### 3 令和5年4月1日の職員体制

#### (1) 高齢者あんしん相談センター本富士

##### ① 高齢者あんしん相談センター長

氏名	
----	--

##### ② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1		社会福祉士	1.0	常勤	16年	
2	◎	主任ケアマネジャー	1.0	常勤	15年	
3		看護師	1.0	常勤	4年	
4	○	社会福祉士	1.0	常勤	0年	龍岡介護予防支援事業所
5		社会福祉士	0	常勤	2年	高齢者見守り相談窓口
6		看護師	0	常勤	1年	高齢者見守り相談窓口
7		事務	0.1	常勤	7年	総務部
8				常勤	年	
9				常勤	年	

##### ③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎	看護師	0.3	常勤	15年	認知症コーディネーター 龍岡介護予防支援事業所
2		看護師	1.0	常勤	2.5年	
3		看護師	0.7	常勤	13年	龍岡介護予防支援事業所 初期集中支援チーム員
4	○	保健師	0.5	常勤	1.5年	龍岡介護予防支援事業所
5		社会福祉士	1.0	常勤	0.5年	
6		主任ケアマネジャー	1.0	常勤	0.5年	
7		事務	0.1	常勤	8年	総務部

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)  
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に\*を記載してください

#### (2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1		ケアマネジャー	1	常勤	13年	
2				常勤	年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

4 令和5年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類		(通称)	該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)	○	○	
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)	○	○	
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)	○	○	
	訪問介護		○	○	
	居宅介護支援		○	○	
	認知症対応型通所介護		○	○	
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)			
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防訪問介護		○	○	
	介護予防認知症対応型通所介護				
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)			
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)			
	短期集中予防サービス				
その他					

# 令和5年度 高齢者あんしん相談センター駒込・駒込分室事業計画

令和5年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター駒込・駒込分室  
運営法人名 社会福祉法人 桜栄会  
代表者氏名 理事長 加藤 美代子 ㊞  
所在地 文京区千駄木5丁目19番2号  
電話番号 03-3827-5422

令和5年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

## 1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター駒込・駒込分室は、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できる仕組みである地域包括ケアシステムの推進に資するよう運営します。

### 令和4年度の振り返り

令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大対策下での活動となりました。

- ・BCPパンデミック版の運用により、感染時対応は迅速に行われました。
- ・オンラインによる事例検討を個人情報・プライバシーを保護して実施しました。
- ・感染対策を講じて、講演会等の行事を実施しました。  
認知症の早期対応に資する啓発活動として、認知症講演会を開催しました。  
高齢期の過ごし方・準備しておくことなどの老い支度講座を開催しました。
- ・見守り相談窓口事業について、民生委員や関係機関と連携して活動しました。
- ・地域活動の再開に呼応し、出向いての周知啓発活動を再開しました。

### 本年度の取組

昨年度の活動を踏まえ、基本業務を行うと同時に、次の事業に取り組みます。

#### 1) 地域課題の把握と、地域福祉活動の推進

見守り相談窓口事業によって明らかになりつつある「仕組み等への繋がり未形成」事案について、地域ケア会議などの仕組みを活用し、社会資源の形成を模索します。それら明らかになった地域課題に応じ、社協等と協力し、地域福祉活動を推進します。

#### 2) 人生会議(ACP)の推進

一義的な、ターミナル期における医療処置の意向という位置づけのみならず、暮らしの延長線上に、老いや認知症があるという意識の敷衍を進めます。

#### 3) BCPのブラッシュアップと災害時対応の整備

BCP大規模災害編について、職員の配置状況等を勘案して改訂を行います。また、国の指針も踏まえ、災害時対応について地域の事業所との連携も模索します。

注: 令和4年度自己評価における「課題」について、5年度にどのように解決していくか。また、5年度の中心活動、方針について簡潔に(10行程度)記載してください。

## 2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
Ⅰ 1 (1)	住民主体の通いの場等の拡充	・文社協と協働し、地域における“つどい”の場の拡充をはかる
		・地域における“つながり”が弱い方を把握し、社会資源の創設について模索する
(2)	地域ケア会議の推進	・地域ケア個別会議によって10件以上、内半数は自立支援型で検討する
		・地域ケア個別会議によって検討された事例から地域課題を導き出す
2	在宅医療・介護連携の推進	・医師会や区、四センター協働で医療連携交流会を開催する
		・ICTの活用を推進し、より緊密な情報共有の促進をはかる
3	認知症施策の推進	・物忘れ医療相談、認知症初期集中支援チーム活動を推進する
		・地域活動に訪問してスクリーニングを行い、早期発見・早期対応を進める
4	あんしん相談センターの機能強化	・OJTやスーパービジョンを活用し相談援助技術の向上をはかる
		・業務の平準化により、精度の向上と業務量の低減をはかる
5	見守り相談体制の強化	・民協、文社協と連携し、高齢者、および高齢者のいる世帯を把握する
		・独自の見守り体制の他、地域における見守り機能・情報集約の機能と連携する
Ⅱ 1 (1)	高齢者の総合相談	・受理時アセスメントを適切に行い、相談・連携・調整を最適な方法でおこなう
		・アウトリーチによる実態把握を強化し、総合相談の機会拡大をはかる
(2)	ハートフルネットワーク事業の拡充	・地域見守り活動や地域ケア会議と連動し、情報共有をはかる
		・安心ネット連絡会を開催し、関係機関と地域課題を共有する
2	権利擁護に関する相談支援の充実	・成年後見等利用促進係等による活動を支援し、成年後見制度の利用促進をはかる
		・虐待の対応や意思決定支援の理解を深めるため、講演会や勉強会を開催する
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援	・対応困難事案などについて適宜ケアカンファレンスを開催し、協働をはかる
		・多障害事案など、担当者会議に同席し方針決定のサポートを行う
4	介護予防ケアマネジメント	・適正なアセスメントによって、より適性の高いサービスの導入や開発を行う
		・自立支援型地域ケア会議などを活用し、より本人主体のサポートを実施する
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1(2)「地域ケア会議の推進」のとおり
6	在宅医療・介護連携の推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
8	災害及び感染症への対応	・BCPを改訂し、災害時対応について地域の事業所との連携をはかる
		・避難行動要支援者名簿を用いて、状況不明者の実態把握をおこなう
9	個人情報の保護	・個人情報の保護に関する勉強会や管理規定を定め、より厳重な保護をはかる
		・個人情報の利用について、書面により説明を行い、理解を求める

### 3 令和5年4月1日の職員体制

#### (1) 高齢者あんしん相談センター駒込

##### ① 高齢者あんしん相談センター長

氏名	
----	--

##### ② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎○	社会福祉士	1	常勤	17年	センター長
2	*	看護師	1	常勤	22年	
3		社会福祉士	0	常勤	17年	見守り相談窓口専任
4		主任ケアマネジャー	0.6	非常勤	3年	
5		社会福祉士	0	常勤	5年	見守り相談窓口専任
6		看護師	0.4	常勤	11年	認知症コーディネーター 認知症初期集中支援チーム
7		看護師	1	常勤	3年	
8		社会福祉士	1	常勤	3年	
9		事務	0.5	常勤	年	
10					年	
11					年	

##### ③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1		社会福祉士	0.9	常勤	17年	認知症初期集中支援チ ーム
2		看護師	1	常勤	20年	
3		主任ケアマネジャー	1	常勤	7年	
4		看護師	1	常勤	4年	
5		保健師	1	常勤	8年	
6					年	
7					年	

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)  
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に\*を記載してください

#### (2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1		ケアマネジャー	1	常勤	2年	
2					年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

4 令和5年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類	(通称)	該当する項目に○をつけてください			
		実施の有無	既存	新規	
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)			
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)			
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	訪問介護				
	居宅介護支援				
	認知症対応型通所介護		○	○	
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)	○	○	
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防訪問介護				
	介護予防認知症対応型通所介護		○	○	
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)	○	○	
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)			
	短期集中予防サービス		○	○	
その他					